

氏名 _____

学籍番号 _____

次の10の文章の正誤を示し、正しい場合は番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい（10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること）。

- 01 海外旅行に行くYに麻薬の買付けと密輸入を依頼し、その報酬として超高級腕時計をYに引き渡したXは、Yの債権者Gがこの腕時計を差し押さえたときに、それが自己所有物であると主張することができない。
- 02 YはAに強迫されてXとの間で金銭消費貸借契約を締結させられ、しかも、貸付金をAの指示するZに交付するように強いられた。そして、実際にXは、Yの指図に従って、Zに貸付金相当額を支払った。Yが後にXとの契約をAの強迫を理由に取り消した場合、Xの不当利得返還の相手方は、Yである。
- 03 投資詐欺の場合に加害者から被害者に配当金の名目で交付された金銭は、損害賠償請求の場合に損害額から控除される。
- 04 誤振込みの場合であっても、振り込みを受けた口座名義人は、当該口座を開設した金融機関との間の預金契約に基づいて振込金額に相当する額の預金債権を取得するから、誤振込みをした者からの振込金相当額の不当利得返還請求に応じなくてよい。
- 05 不法原因給付の返還は、不法の原因がもつばら受益者にある場合に限り認められる。
- 06 MがXから横領した金銭により、横領の事実を知らないYに、ZのYに対する債務を第三者弁済した場合、判例によれば、Xは、Zから不当利得の返還を求めることができる。
- 07 Mが、Xから騙し取った金銭によりYに対する自己の債務を弁済した場合、判例によれば、騙し取られた金銭がM自身の金銭と混和していれば、因果関係の要件が充たされない。
- 08 708条にいう「不法」と90条の公序良俗とは、反社会的・反道徳的行為を禁止するという目的で共通しており、両条において矛盾のないように統一的な運用が図られなければならない。
- 09 不存在の債務を弁済をした者は、給付受領者に対して給付の返還を請求することができる。給付の返還を求められた者は、請求者が債権の不存在を給付時に知っていたことを主張・立証すれば、給付の返還を免れることができる。
- 10 判例によれば、Mが無資力のため、XのMに対する債権が無価値となる限度で、Yの受けた利得はXの財産や労務に由来するとして、XのYに対する転用物訴権が認められる。その際、YM間に存在した契約関係の内容は、転用物訴権の成否には関係しない。